

松 阪 市 の 環 境

—松阪市環境基本計画年次報告書—

平成 24 年度版

平成 25 年 10 月

松阪市環境部環境課

この報告書は、平成24年3月に策定した「松阪市環境基本計画－中間見直し版－」に掲げた本市の環境施策に関して平成24年度に設定した重点事業の取組結果と、「松阪市環境基本計画－中間見直し版－」において設定した環境目標の進捗状況を、取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取り組みをさらに推進することをめざすとともに、一人ひとりが環境問題に対する具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

目次

第1章 松阪市環境基本計画の概要	1
第2章 環境基本計画関連事業一覧	8
第3章 重点事業の実施状況	19
重点事業 1：森林環境創造事業	21
重点事業 2：ネコギギシンポジウム開催事業	22
重点事業 3：市街地循環バス運行事業	23
重点事業 4：関連公共下水道事業（本庁管内）	24
重点事業 5：関連公共下水道事業（嬉野管内）	25
重点事業 6：特定環境保全公共下水道事業（三雲管内）	26
重点事業 7：浄化槽設置促進事業	27
重点事業 8：浄化槽市町村整備事業	28
重点事業 9：総合運動公園建設事業	29
重点事業 10：資源物集団回収活動補助金	30
重点事業 11：松阪市ごみ処理基盤施設建設事業	31
重点事業 12：地球温暖化対策率先実行計画の運用	32
重点事業 13：環境パートナーシップ会議事業	33
重点事業 14：学校エコチャレンジ事業	34
第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況	35

第1章 松阪市環境基本計画の概要

1. 計画の概要

家庭や事業所からの排水による川や海の汚れ・ごみの増加、そして地球温暖化による地球環境問題など、今日の環境問題の多くは私たちが便利な生活や物質的な豊かさを追い求めてきた結果であるといえます。

このような環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境にやさしい行動を実践していくことが必要です。

「松阪市環境基本計画」は、本市の良好な環境を未来に引き継いでいけるよう、うるおいある豊かな環境の保全と創造に関する共通目標や道筋を示すものであり、市民、市民団体、事業者、市が協働して環境にやさしい行動に取り組むための指針となる計画です。

松阪市環境基本条例に基づき、当計画を平成19年3月に策定しましたが、策定から5年が経過し、近年の環境や社会情勢が大きく変化していることから見直しを行い、平成24年3月に「松阪市環境基本計画－中間見直し版－」を策定しました。

2. 計画の対象

本計画は松阪市全域を対象地域とし、「自然環境」「生活環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育・環境学習と仕組みづくり」の5つの環境分野を設定し、対象としています。

環境の分野	環境の要素
自然環境	水循環（森林・川・海）、身近な動植物
生活環境	典型7公害（大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下）、都市生活型公害（近隣騒音、野焼き、飼養動物のふんなど）
快適環境	歴史文化遺産、景観、公園・緑地、公共空間のバリアフリー
地球環境	省エネルギー・新エネルギー、ごみ・リサイクル、地球温暖化
環境教育・環境学習と仕組みづくり	環境教育及び環境学習の充実、協働のための仕組みづくり

3. 計画の期間

平成19（2007）年度～平成29（2017）年度

4. めざすべき環境像

**うるおいある
豊かな環境につつまれるまち
まつさか**
～自然と人・地域の活力が好循環する
まちづくりをめざして～



「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」は、松阪市環境基本条例におけるめざすべき環境像「うるおいある豊かな環境の保全と創造」と、『市民みんなの道標』～未来につなげるまちづくり計画～（松阪市総合計画）における松阪市の将来像「市民みんな^{まちしるべ}で幸せを実感できるまち」を実現するための6つのキーワードの一つ「心がうるおう環境を」を踏まえ、設定しています。

うるおいある豊かな環境とは

人と自然の営みが調和し、その中に生まれた独自の歴史や文化が守られ育まれる中で、現在及び将来の市民が健康を維持し、安全で快適かつ文化的な生活をおくることができる環境をいう。

（松阪市環境基本条例より）

人の心がうるおう環境につつまれるまち

当たり前にある身近な環境が、次の世代まで心がうるおう素敵な環境になるよう、市民と行政が一体となって保全と創造に取り組みます。

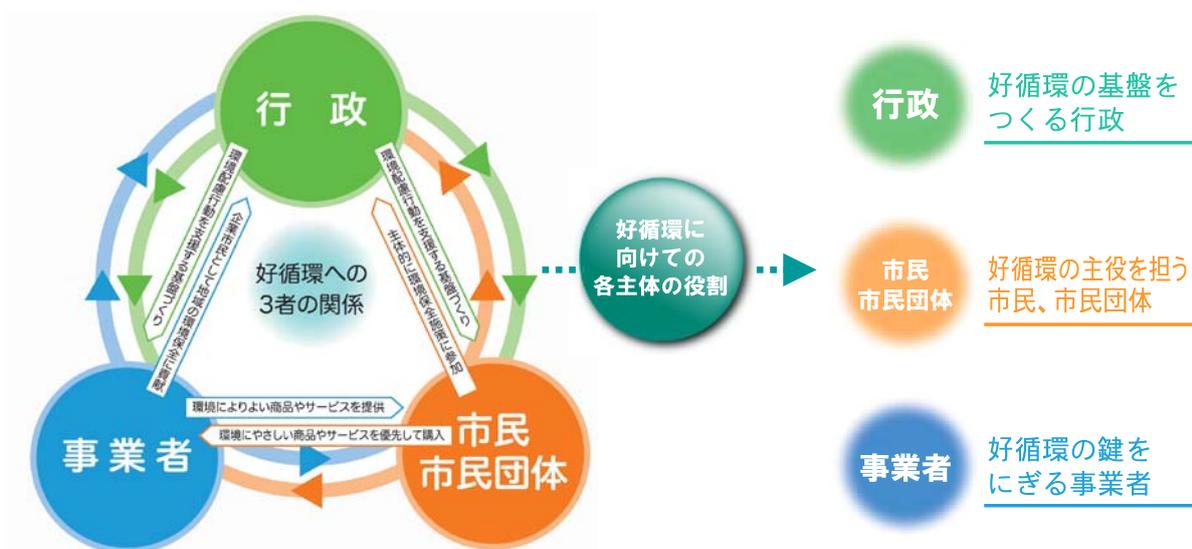
（「市民みんなの道標」～未来につなげるまちづくり計画～^{まちしるべ}の将来像を実現するための6つのキーワードより）

また、環境をよくすることが地域の産業を発展させ、地域の産業の活性化が環境をよくするという「環境と地域経済の好循環」を進めること、そして、環境をよくすることが人や地域を元気づけ、コミュニティの活性化が環境をよくするという「環境とコミュニティの好循環」を進めることが、本市の環境像を実現するために必要であることから、「自然と人・地域の活力が好循環するまちづくりをめざして」という副題を掲げています。



5. 環境像実現に向けての基本的な考え方

「うるおいある豊かな環境」の実現に向けて、自然と人・地域の活力が「好循環」するためには、行政とともに「環境と地域経済の好循環」の主体である「事業者」、「環境とコミュニティの好循環」の主体である「市民、市民団体」も含めた3者の協働のもと取り組みを進めていくことが大切です。



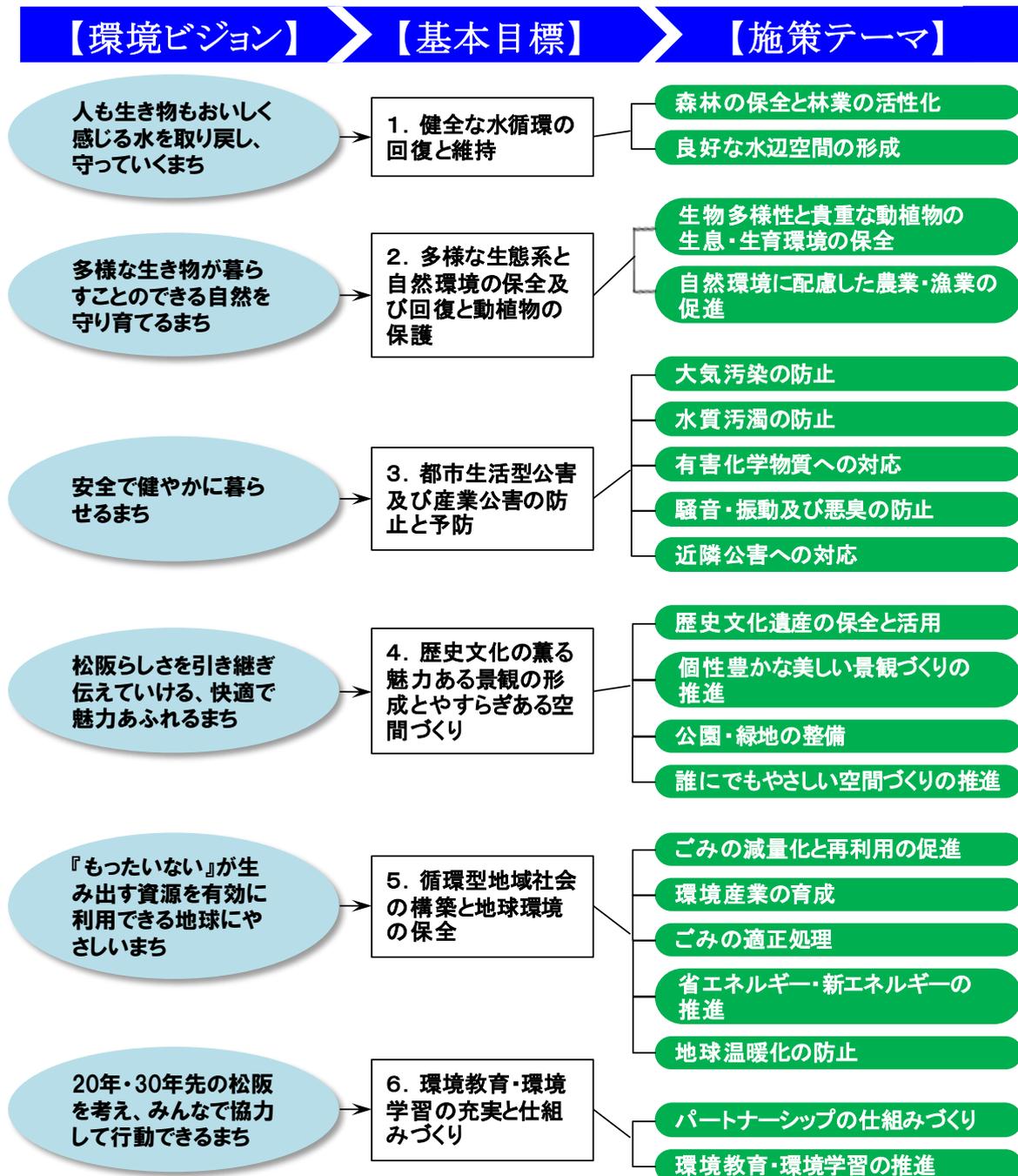
6. 環境ビジョン

「うるおいある豊かな環境」をめざすにあたり、次の6つの具体的なまちの姿（環境ビジョン）を示しています。



7. 施策の展開の体系

環境ビジョンに示したまちの実現に向け、6つの基本目標を掲げるとともに、20の施策を展開しています。



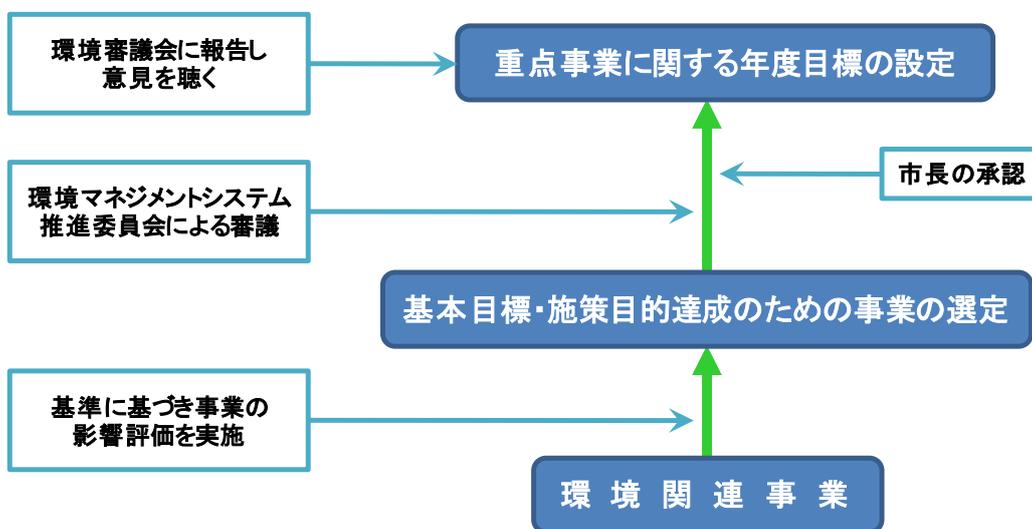
8. 計画の推進

進行管理にあたっては、平成23年度から運用している本市独自の環境マネジメントシステム「Matsusaka-EMS」を活用し、本計画を効果的かつ効率的に推進します。そして、Matsusaka-EMSのPDCAサイクルのもと継続的に改善していきます。



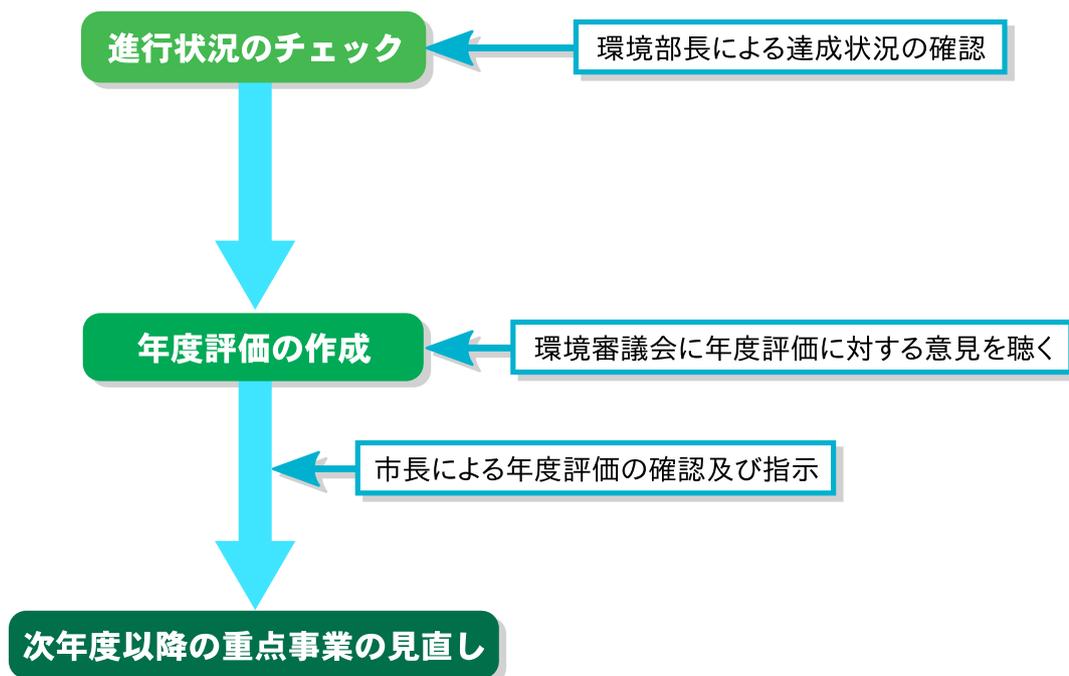
《進行管理の仕組み》

環境施策に関する事業の担当部署ごとに、本計画に関連する事業の一覧を作成し、その内容を環境課において本計画の施策体系に基づいて整理を行います（「第2章 環境基本計画関連事業一覧」を参照）。その中から、①本計画の環境目標（「第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況」を参照）に関連性の高い事業、②長期的に実施する事業で、本計画の基本目標の達成に効果的な事業、の2点のいずれかに該当する事業を中心に、特に重要な事業（以下「重点事業」という）の選定を行います。



重点事業として選定された事業の担当部署は、重点事業ごとにその事業の年度目標を設定します。そして年度末に、年度目標に対する自己評価を行い、環境部長に報告します。

重点事業の事業概要と年度目標の内容、そして年度評価については、環境審議会に報告し意見を求めます。年度評価はまた、環境審議会の意見を付して市長に報告し、次年度以降の見直しに生かします。



第2章 環境基本計画関連事業一覧

平成24年度時点における、環境基本計画関連事業の一覧を次ページ以降に掲載しています。

これらの事業の中から、

- ① 「松阪市環境基本計画」の環境目標に関連性の高い事業
- ② 長期的に実施する事業で、「松阪市環境基本計画」の基本目標の達成に効果的な事業の2点のいずれかに該当する事業を中心に、重点事業（表中「重点事業」の欄に「○」がつけられている事業）を選定しています。

平成24年度における環境基本計画関連事業一覧表

【基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持】

施策テーマ(1) 森林の保全と林業の活性化

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール	
				開始年度	終了年度
林業基盤の整備	小規模な森林の団地化、森林管理作業の協業化の促進 《生産林活性化モデル事業》	林業振興室		～	25
	林道・作業道等の維持管理の実施 《林道・作業道等維持管理事業》	林業振興室		継続中	
	林道整備の実施 《林道整備交付金事業》	林業振興室		24	～
	森林の境界明確化作業の実施 《森林施業集約事業(緊急雇用)》	林業振興室		21	25
林業の経営安定の推進	地域材を活用した木造住宅の建築支援 《林業生産流通総合対策事業》	林業振興室		継続中	
森林保全に向けた取り組みの推進	ふれあいの場としての森林の活用 《森林公園管理運営事業》	農林水産課		継続中	
	森林の公益的機能増進を目的とした環境林における間伐等の実施 《森林環境創造事業》	林業振興室	○	継続中	
	農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣対策事業》	林業振興室		継続中	
	農林作物被害防止のための有害鳥獣捕獲補助金 《有害鳥獣駆除猟友会補助金》	林業振興室		継続中	
	農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣駆除設置補助金(旧:有害鳥獣駆除対策補助金)》	林業振興室		継続中	
	分収育林制度をもとにした都市住民との交流の実施 《飯南希望の森づくり事業育林事業》	飯南地域整備課		継続中	
	分収育林制度をもとにした都市住民との交流の実施 《飯高ふるさとの森管理事業》	飯高地域整備課		継続中	

施策テーマ(2) 良好な水辺空間の形成

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール	
				開始年度	終了年度
環境に配慮した河川等の整備	周辺環境に調和した河川の整備 《河川改良単独事業》	土木課		継続中	
海岸環境の充実	自然環境を保全し生態系に配慮したため池等の整備 《県営ため池等整備事業負担金》	農村整備課		継続中	
	高潮対策の強化と市民の憩いの場の創出をめざした獺師漁港海岸の整備 《海岸保全施設整備事業》	農林水産課		～	26

【基本目標 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護】

施策テーマ(1)生物多様性と貴重な動植物の生息・生育環境の保全

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度	
貴重な動植物の生息・生育環境の保護	地域における貴重植物の保護 《嬉野宇気郷やまゆり保存事業(地域づくり支援事業補助金)》	嬉野地域振興課	○	継続中	
	天然記念物「ネコギギ」の保護意識の向上、自然環境の保全 《未来へつなぐネコギギの里事業(旧:ネコギギシンポジウム開催事業)》	嬉野地域振興課		24	～
	地域における貴重植物の保護 《はぜゆり増殖研究事業(地域づくり支援事業補助金)》	飯高地域振興課	～	25	
	「松阪市開発行為に関する環境保全条例」に基づく審議会の開催 《環境保全審議会事業》	環境課		随時開催	
自然体験学習の推進	干潟や野鳥の観測や市民の憩いの場・交流の場となる公園の整備 《松名瀬海岸海浜公園建設事業》	土木課		24	～
	指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施 《天然記念物保存事業(旧:天然記念物活用事業)》	文化課		継続中	
	環境学習会の開催 《環境パートナーシップ会議事業》	環境課		20	～

施策テーマ(2)自然環境に配慮した農業・漁業の促進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
環境と調和のとれた農業の推進	環境との調和に配慮したほ場整備の実施 《県営経営体育成基盤整備事業負担金》	農村整備課		継続中
	都市と農村の交流施設「松阪農業公園ベルファーム」の運営管理 《ベルファーム施設管理事業》	農林水産課		継続中
環境に配慮した漁業の推進	都市と農村の交流施設「飯高駅」の運営管理 《飯高地域資源活用交流施設管理事業》	飯高地域整備課		継続中
	水源林の造成 《森林総合研究所分収造林事業(旧:飯高緑資源機構分収造林事業)》	林業振興室		継続中
	水産資源の保護増殖を目的とした稚魚放流事業に対する支援の実施 《稚鮎等放流事業補助金》	農林水産課		継続中
	水産資源の保護増殖を目的とした川鶺駼除害事業に対する支援の実施 《川鶺駼対策事業》	農林水産課		継続中
	水産資源の保護増殖を目的とした魚介類の放流、海底耕うん作業による採貝漁場の底質改善の実施 《水産資源増殖事業》	農林水産課		継続中
	水産資源の保護増殖を目的とした稚貝の放流、海底耕うん作業による採貝漁場の底質改善の実施 《アサリ資源増殖事業》	農林水産課		継続中

【基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防】

施策テーマ(1)大気汚染の防止

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
事業所等からの大気汚染対策	大気環境調査の実施《大気環境調査事業》 事業場での排ガス等調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》	環境課 環境課		継続中 継続中
環境にやさしい交通体系の整備	市街地循環バス「鈴の音バス」の運行《市街地循環バス運行事業》 コミュニティバスの運行《地域バス等交通システム事業》	商工政策課 商工政策課	○	継続中 継続中
環境に配慮した自動車利用	広報等によるエコドライブの普及啓発の実施《広報啓発事業》	環境課		継続中

施策テーマ(2)水質汚濁の防止

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
生活排水処理施設の整備促進	本庁管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》 嬉野管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》 三雲管内における公共下水道の整備促進《特定環境保全公共下水道事業》 本庁管内における農業集落排水事業の実施《農業集落排水事業(小野、高木)》 嬉野管内における農業集落排水事業の実施《農業集落排水事業(須賀・川北クリーンセンター)》 三雲管内における農業集落排水事業の実施《三雲農業集落排水管理事業》 補助制度による合併処理浄化槽の設置促進《浄化槽設置促進事業》 飯南・飯高管内における合併処理浄化槽の整備の実施《浄化槽市町村整備事業》	下水道建設課 嬉野上下水道事務所 三雲上下水道事務所 農村整備課 嬉野地域整備課 三雲地域整備課 環境課 飯南地域整備課	○ ○ ○ ○ ○	継続中 継続中 継続中 継続中 継続中 継続中 継続中 継続中
生活排水対策に関する啓発	啓発物品配布等による生活排水対策に関する啓発活動の実施《環境啓発活動事業》 「生活排水対策推進協議会」による排水の汚濁負荷低減のための啓発活動の実施《生活排水対策推進協議会事業》	環境課 環境課		継続中 継続中
事業所排水による水質汚濁の防止	事業場での排水調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》 水質環境調査の実施《水質環境調査事業》	環境課 環境課		継続中 継続中

施策テーマ(3)有害化学物質への対応

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
有害化学物質による地下水汚染への対策	地下水調査の実施《水質環境調査事業》 事業場での地下水調査、土壌調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》	環境課		継続中
ダイオキシン類等の対策の推進	大気におけるダイオキシン類調査の実施《大気環境調査事業》 公共用水域におけるダイオキシン類調査の実施《水質環境調査事業》	環境課 環境課		継続中 継続中

施策テーマ(4)騒音・振動及び悪臭の防止

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
事業所に対する騒音、振動対策	事業場での騒音・振動調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》	環境課		継続中
環境騒音、道路交通振動への対応	環境騒音、交通振動調査の実施《騒音・振動調査事業》	環境課		継続中
悪臭への対応	事業場での臭気調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》 臭と連携した家畜ふん尿等の適正管理・リサイクルの推進《畜産農家指導事業(旧:畜産振興事業)》	環境課 農林水産課		継続中 継続中

施策テーマ(5)近隣公害への対応

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
ごみの野外焼却の抑制	野焼き等の不適切な焼却に対する中止指導の実施《近隣公害対策指導事業》	環境課		継続中
動物の適正な飼養の推進	ペットによるふん害防止啓発の実施《畜犬登録等事業》	環境課		継続中

【基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり】

施策テーマ(1)歴史文化遺産の保全と活用

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度/終了年度
歴史的景観の保全と活用	景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用 《都市景観推進事業》	都市計画課		継続中
	歴史的町並みの保存活用を目的とした生垣の維持整備に対する補助の実施 《景観保全整備事業補助金》	文化課		継続中
	民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施 《文化財保存整備事業補助金》	文化課		継続中
	御城番屋敷と原田二郎旧宅の一般公開や三井家発祥地等の特別公開の実施、長谷川家の保存や建物・庭園の維持管理 《歴史的建造物公開事業》	文化課		継続中
名勝、天然記念物の保存と回復	原田二郎旧宅の整備 《原田二郎旧宅保存整備活用事業》	文化課		20 24
	市所有の指定文化財の保存修理 《指定文化財保存修理事業》	文化課		24 ~
	指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施 《天然記念物保存事業(旧：天然記念物活用事業)》	文化課		継続中
	天然記念物「ネコギギ」の保護意識の向上、自然環境の保全 《未来へつなぐネコギギの里事業(旧：ネコギギシンボシラム開催事業)》	嬉野地域振興課		24 ~
文化財の保護と活用	指定史跡の管理の実施 《史跡管理事業》	文化課		継続中
	民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施 《文化財保存整備事業補助金》	文化課		継続中
	文化財の説明看板の設置・修理 《地域文化財普及事業》	文化課		継続中
	御城番屋敷と原田二郎旧宅の一般公開や三井家発祥地等の特別公開の実施、長谷川家の保存や建物・庭園の維持管理 《歴史的建造物公開事業》	文化課		継続中
生活文化や伝統文化の継承と振興	市所有の指定文化財の保存修理 《指定文化財保存修理事業》	文化課		24 ~
	市指定史跡八田城山の保存整備 《嬉野八田城山保存整備事業(地域づくり支援事業補助金)》	嬉野地域振興課		継続中
	地域の指定無形民俗文化財の保存活動への支援実施 《無形民俗文化財保存活用補助金》	文化課		継続中

施策テーマ(2)個性豊かな美しい景観づくりの推進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度/終了年度
魅力ある農山漁村景観の形成	景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用 《都市景観推進事業》	都市計画課		継続中
快適な都市景観の形成	景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用 《都市景観推進事業》 屋外広告物に対する適切な規制・誘導の実施 《屋外広告物事業》	都市計画課		継続中
「松阪らしさ」のある歴史文化的景観の形成	歴史的町並みの保存活用を目的とした生垣の維持整備に対する補助の実施 《景観保全整備事業補助金》 民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施 《文化財保存整備事業補助金》	文化課		継続中
制度を利用した景観の形成	景観条例の制定、景観計画の策定及び推進、重点地区の指定に向けた取組の実施 《都市景観推進事業》	都市計画課		継続中
市民等との協働による景観の形成	良好な景観づくりに向けた市民、事業者、行政が協働できる体制の整備、市民の景観意識の高揚を目的とした啓発活動の実施 《都市景観推進事業》	都市計画課		継続中

施策テーマ(3)公園・緑地の整備

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度/終了年度
公園・緑地の整備	スポーツ・レクリエーションの拠点となる総合運動公園の整備 《総合運動公園建設事業》 干潟や野鳥の観測や市民の憩いの場・交流の場となる公園の整備 《松名瀬海岸海浜公園建設事業》 老朽化した都市公園施設の修繕等の実施 《都市公園整備事業》	土木課	○	継続中
緑地の保全と緑化の推進	公共用施設等への苗木の配布 《緑化用原材料費》	土木課		24 ~
緑化意識の啓発の推進	種子球根の配布による緑化意識の啓発の実施 《都市緑化啓発事業》	土木課		継続中
		林業振興室		継続中
		土木課		継続中

施策テーマ(4)誰にでもやさしい空間づくりの推進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度/終了年度
交通、施設におけるバリアフリーの推進	駅前広場におけるバリアフリー化工事の実施 《JR松阪駅前広場整備事業》	都市計画課		22 24
バリアフリーのまちづくりの推進	「松阪市民バリアフリー推進チーム」によるバリアフリー推進の実施、「交通バリアフリー基本構想」の進捗状況の点検 《バリアフリーのまちづくり活動事業》	福祉課		継続中

施策テーママ(2)環境産業の育成

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度/終了年度
環境産業の誘致・集積	環境関連産業の誘致の推進 《企業誘致推進事業》	企業連携誘致推進室		継続中

施策テーママ(3)ごみの適正処理

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度/終了年度
ごみ処理施設の計画的な整備の推進	第一清掃工場の適切な維持管理 《不燃物処理事業(施設維持管理を含む)》	清掃事業課		継続中
	第二清掃工場の適切な維持管理 《焼却事業(施設維持管理を含む)》	清掃事業課		継続中
	最終処分場の適切な維持管理 《最終処分場事業》	清掃事業課		継続中
	市内全域のごみ処理の一元化、循環型社会形成推進(3Rの推進)等に対応したごみ処理施設の整備 《松阪市ごみ処理基盤施設整備事業(ごみ処理基盤施設建設事業)》	清掃工場建設室	○	20 ~
ごみの収集業務の円滑化	ごみ収集業務の円滑的な実施 《塵芥収集事業》	清掃事業課		継続中
ごみの不法投棄の防止	嬉野自治会連合会等が実施する不法投棄パトロールへの支援 《自治会連合会不法投棄パトロール事業》	嬉野地域振興課		継続中
	嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施 《うれしのを美しくする運動事業》	嬉野地域住民課		継続中

施策テーママ(4)省エネルギー・新エネルギーの推進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度/終了年度
家庭における省エネルギーへの取り組みの促進	広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介 《広報啓発事業》	環境課		継続中
率先した省エネルギーへの取り組み	Matsusaka-EMSに基づき率先した省エネルギーの取り組みの実施 《Matsusaka-EMS運用事業》 地球温暖化対策率先実行計画に基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施 《地球温暖化対策率先実行計画の運用》	環境課 環境課		23 ~ 継続中

施策テーマ(5)地球温暖化の防止

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
二酸化炭素の排出削減に向けた率先取り組みの推進	「松阪市地球温暖化対策率先実行計画」に基づく市の事務事業における二酸化炭素排出削減に向けた取組の実施《地球温暖化対策率先実行計画の運用》	環境課	○	継続中
二酸化炭素の排出削減に向けた仕組みの構築	行政、市民、市民団体、事業者の協働による二酸化炭素排出量の削減に向けた仕組みづくりの検討《環境パートナーシップ会議事業》 行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施、レジ袋収益金を活用した緑のカーテン用苗等の配布《マイバッグ持参運動事業》	環境課 環境課		継続中 20 ~

【基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり】

施策テーマ(1)パートナーシップの仕組みづくり

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
環境保全に向け各主体が協働できる体制の整備	行政、市民、市民団体、事業者の協働による「松阪市環境パートナーシップ会議」の設置及び推進《環境パートナーシップ会議事業》 行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施《マイバッグ持参運動事業》 パートナーシップを深め、認識、協力、協働体制づくりの促進《環境啓発交流事業》	環境課 環境課 清掃政策課	○	継続中 20 ~ 23 ~
環境に関する情報提供の充実	環境報告書の作成、広報、ケーブルテレビ、ホームページ等による環境情報の提供《広報啓発事業》	環境課		継続中

施策テーマ(2)環境教育・環境学習の推進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当部署(課)	重点事業	事業スケジュール	
				開始年度	終了年度
環境教育・環境学習機会の充実	小中学校における総合的な学習の時間等での環境学習の実施《特色ある学校づくり推進事業》	学校支援課		継続中	
	幼稚園、小中学校における学校版環境ISOによる環境学習の実施《学校エコチャレンジ事業》	学校支援課	○	継続中	
	幼稚園、小中学校における「学校環境デー(6月5日)」を中心とした環境保全の取組の実施《学校環境デー事業》	学校支援課		継続中	
	公民館講座等における環境学習の機会の提供《生涯学習振興事業》	いきがい学習課		継続中	
	市職員への環境意識啓発の実施《Matsusaka-EMS運用事業》	環境課		23	～
	市職員への環境意識啓発の実施《地球温暖化対策率先実行計画の運用》	環境課		継続中	
	ごみ減量化・資源化・3Rなどの環境学習の促進《環境啓発交流事業》	清掃政策課		23	～
	地域における環境教育・環境学習のリーダーの育成に向けた体制の整備《環境パートナーナレッジ会議事業》	環境課		継続中	
	3Rを推進する市民交流活動、団体育成の促進《環境啓発交流事業》	清掃政策課		23	～
	人材の育成及び体制の整備				

※事業スケジュールについて:

「継続中」 : 平成19年度以前に開始し、25年度以降も引き続き行われるもの

開始年度「～」 : 平成19年度以前に開始

終了年度「～」 : 平成25年度以降も実施

第3章 重点事業の実施状況

平成24年度重点事業及び事業目標及び実績一覧

施策テーマ	重点事業名	平成24年度 における事業目標	平成24年度 実績	担当部署
【基本目標】1. 健全な水循環の回復と維持				
森林の保全と 林業の活性化	①森林環境創造 事業	環境林における間伐を実施 する (施業実施面積:184ha)	施業実施面積 356.23ha 目標達成	農林水産部 農林水産課 林業振興室
【基本目標】2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護				
生物多様性と 貴重な動植物 の生息・生育環 境の保全	②ネコギギシンポ ジウム開催事業	中村川のネコギギの保護と その自然環境の保全・継承 に向け取り組みを行う	シンポジウムを1回開 催した 目標達成	嬉野地域振興局 地域振興課
【基本目標】3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防				
大気汚染の防 止	③市街地循環バ ス運行事業	鈴の音バスの利用を促進 する (年間利用者数:85,000人)	年間利用者数 84,135人 目標未達成	まちづくり交流部 商工政策課
水質汚濁の防 止	④関連公共下水 道事業 (本庁管内)	本庁管内の下水道接続件 数を600件以上とする	接続件数 787件 目標達成	上下水道部 下水道建設課
	⑤関連公共下水 道事業 (嬉野管内)	嬉野管内の下水道接続件 数を70件以上とする	接続件数 176件 目標達成	上下水道部 嬉野上下水道事 務所
	⑥特定環境保全 公共下水道事業 (三雲管内)	三雲管内の下水道接続件 数を100件以上とする	接続件数 132件 目標達成	上下水道部 三雲上下水道事 務所
	⑦浄化槽設置促 進事業	合併処理浄化槽設置の一 部補助を行う(補助基数: 400基)	補助基数 361基 目標未達成	環境部 環境課
	⑧浄化槽市町村 整備事業	飯南・飯高管内の合併処理 浄化槽の設置を進める(設 置基数:50基)	設置基数 56基 目標達成	飯南地域振興局 地域整備課
【基本目標】4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり				
公園・緑地の整 備	⑨総合運動公園 建設事業	総合運動公園の整備を進 める (多目的グラウンド、周辺道 路、植栽工)	芝生広場、北川駐車 場、進入路、園路、ト イレ等、約10haの供 用開始 目標達成	建設部 土木課

施策テーマ	重点事業名	平成24年度 における事業目標	平成24年度 実績	担当部署
【基本目標】5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全				
ごみの減量化と 再利用の促進	⑩資源物集団回 収活動補助金	全庁における集団回収量 を、6,300トン以上とする	集団回収量 5,533トン 目標未達成	環境部 清掃政策課
ごみの適正処 理	⑪松阪市ごみ処 理基盤施設建設 事業	・ごみ処理施設建設予定地 の造成工事を進める ・プラント建設工事を進める	・造成工事の終了 ・プラント建設工事の 開始 目標達成	環境部 清掃政策課 清掃工場建設室
地球温暖化の 防止	⑫地球温暖化対 策率先実行計画 の運用	「松阪市地球温暖化対策率 先実行計画(第3期計画)」 を策定し、市有施設におけ る温室効果ガス総排出量削 減目標を設定する	「松阪市地球温暖化 対策率先実行計画 (第3期計画)」の策 定、削減目標の設定 目標達成	環境部 環境課
【基本目標】6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり				
パートナーシ ップの仕組みづ くり	⑬環境パートナ ーシップ会議事業	自立し発展する組織づくり を段階的に進める	プロジェクトチームの 設立、イベントの開催 目標達成	環境部 環境課
環境教育・環境 学習の推進	⑭学校エコチャ レンジ事業	学校環境ISOの認定校の 更新を31校行う	31校更新 目標達成	教育委員会事務局 学校支援課

重点事業 1 森林環境創造事業

【農林水産部農林水産課林業振興室】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業概要】

森林所有者と認定林業事業体が20年間の管理委託契約している森林（環境林・水土保持林）を公共財として位置づけ、認定林業事業体が策定する環境林整備計画に基づいて継続的な間伐を行うことで、荒廃した森林内に光を入れ、下草や広葉樹を育成し、針広混交林を造成することにより、森林の持つ多様な公益的機能の高度発揮を促進する事業。

- ・平成24年度事業内容
間伐 164ha、受光伐 9ha、下刈り 11ha

【平成24年度の事業目標】

環境林における間伐を実施する（施業実施面積：184ha）

【平成24年度の事業実施結果】 目標達成

今年度の目標である施業実施面積184haに対し、平成24年度の実績は、間伐及び受光伐、下刈りを合わせて356.23haとなり目標を達成できた。このことから、基本目標である「健全な水循環の回復と維持」については、達成されたものとする。

- ・平成24年度事業実績
間伐 335.27ha、受光伐 9.58ha、
下刈り 11.38ha



	平成23年度	平成24年度	平成25年度
目標	施業実施面積 193ha	施業実施面積 184ha	施業実施面積 229.69ha
実績	施業実施面積 207.71ha	施業実施面積 356.23ha	

重点事業 2

ネコギギシンポジウム開催事業

【嬉野地域振興局嬉野地域振興課】

基本目標 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護

施策テーマ……生物多様性と貴重な動植物の生息・
生育環境の保全

【事業概要】

有識者による講演会（シンポジウム）を開催し、子供たちにも魚や自然環境に興味を持ってもらうことで、ネコギギに対する保護意識の向上と、ネコギギが愛する美しい河川と周辺の豊かな自然環境の保全・継承を行っていくことを目的とした事業。

【平成 24 年度の事業目標】

中村川のネコギギの保護と、その自然環境の保全・継承に向け取り組みを行う

【平成 24 年度の事業実施結果】 目標達成

8月に嬉野ふるさと会館にて「未来へつなぐネコギギの里シンポジウム」と題し、『さかなクンのお魚講座』とパネルディスカッション『ネコギギが愛する里～その保全と継承～』を開催し、多くの来場者に対して「ネコギギを保護することは美しい中村川や豊かな自然環境を守っていくこと」を伝えた。

今年度の事業目標である中村川のネコギギの保護意識の向上、その生育地である美しい河川と豊かな自然環境を未来の子供たちに受け継ぐ取り組みを行うことができた。今後は、自然環境観察会等を開催し、自然環境の保全に向けた取り組みを行う。

	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	中村川のネコギギの保護とその自然環境の保全・継承に向け取り組みを行う (ネコギギシンポジウム開催)	天然記念物「ネコギギ」の保護意識向上、自然環境の保全に向けた取り組みを行う (ネコギギ観察会開催)
実 績	中村川のネコギギの保護とその自然環境の保全・継承に向け取り組みを行った (ネコギギシンポジウム 8 月開催)	

重点事業 3 市街地循環バス運行事業

【まちづくり交流部商工政策課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……大気汚染の防止

【事業概要】

市街地循環バスを運行することで、中心市街地の交流活動の活発化、市街地商店街等の活性化を図る。また、市民の交通利便性の向上を図ることで、高齢者や障がい者などの方に対して買物・通院等の移動手段の確保、地域間における市民のコミュニケーションを促進するとともに、市全体の公共交通体系の形成を行う事業。

【平成 24 年度の事業目標】

鈴の音バスの利用を促進する（年間利用者数：85,000 人）

【平成 24 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

市内商業施設や観光施設に時刻表を配置するなど、バス利用者の利便性を図ったが、1日の平均バス利用者数は230.5人と23年度の230.4人より微増したものの、年間利用者数は目標の85,000人を下回る84,135人となり、目標を達成することができなかった。

【事業に関する問題点・改善案等】

今後も利用者のニーズにあった運行を検討し、利便性の向上と利用者の増を図り、市民の交通手段の構築と確保を行う。
(商店街イベント等との連携、鉄道や他バスとの時刻表の整合、ネット等を使ったバス情報の発信、共通乗車回数券の発行など)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	年間利用者数 85,000 人	年間利用者数 85,000 人	年間利用者数 85,000 人
実 績	年間利用者数 84,313 人	年間利用者数 84,135 人	

重点事業 4 関連公共下水道事業（本庁管内）

【上下水道部下水道建設課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

水質汚濁防止のため、各家庭や事業場からの雑排水の公共下水道への接続を促進し、水環境の改善を図る事業。

【平成 24 年度の事業目標】

本庁管内の下水道接続件数を 600 件以上とする

【平成 24 年度の事業実施結果】 目標達成

9 月末時点で 310 件の接続（月平均 51 件）となり、冬場は夏場に比べ接続率が低くなるため目標達成が危ぶまれたが、昼間が留守の家庭や事業場の啓発活動を強化したことで年度末には 787 件となり、目標を達成することが出来た。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	接続件数 600 件	接続件数 600 件	接続件数 600 件
実 績	接続件数 575 件	接続件数 787 件	



重点事業 5 関連公共下水道事業（嬉野管内）

【上下水道部嬉野上下水道事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

嬉野管内における水洗化の促進活動事業

- ・新たに供用開始する区域の居住者に対し、広報等によりその区域と開始時期の周知を図る。
- ・地元説明会を開催し、宅内排水設備工事の概要、それに要する手続、補助金制度等についての周知に努める。
- ・未接続世帯への戸別訪問を行い、下水道への早期接続を促す。

【平成 24 年度の事業目標】

嬉野管内の下水道接続件数を 70 件以上とする

【平成 24 年度の事業実施結果】 目標達成

広報まつさか 4 月号に下水道供用開始区域及び排水設備工事等を掲載し、未接続世帯を戸別訪問して早期接続の依頼を行う等の啓発を行った。また、9 月 10 日の下水道の日に先立ち、9 月 8 日に嬉野管内 2 ヶ所で下水道の PR 活動を行った。こうした取り組みの結果、24 年度内の嬉野管内における下水道接続件数が 176 件となり、目標を達成することができた。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	接続件数 70 件	接続件数 70 件	接続件数 70 件
実 績	接続件数 145 件	接続件数 176 件	

重点事業 6 特定環境保全公共下水道事業（三雲管内）

【上下水道部三雲上下水道事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

三雲管内における平成 23 年度末水洗化世帯 2,338 世帯に対し、平成 24 年度下水道接続目標件数を 100 件以上とし、平成 24 年度末の水洗化世帯を 2,430 世帯以上とする。

【平成 24 年度の事業目標】

三雲管内の下水道接続件数を 100 件以上とする

【平成 24 年度の事業実施結果】 目標達成

広報まつさか 4 月号掲載による啓発、6 月に地元説明会の開催、1 月には地元訪問による啓発をスケジュール通り市民に行うことができた。

こうした取り組みの結果、平成 23 年度の三雲管内の下水道接続件数は 132 件、24 年度末の水洗化世帯数は 2,470 件となり、今年度の目標を達成することができた。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	接続件数 100 件	接続件数 100 件	接続件数 100 件
実 績	接続件数 152 件	接続件数 132 件	



重点事業 7 浄化槽設置促進事業

【環境部環境課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

生活排水対策に向けた取り組みとして、市内の住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする方に経費の一部を補助する事業。広報等による周知・啓発の実施と、申請の受付・補助金の交付を行う。

【平成 24 年度の事業目標】

合併処理浄化槽設置の一部補助を行う（補助基数：400基）

【平成 24 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

平成 24 年度の補助基数は、松阪市全体で 361 基（5 人槽：210 基、7 人槽：144 基、10 人槽：7 基）となり、平成 23 年度とほぼ同数（360 基）の実績となったものの、目標の 400 基を達成することはできなかった。近年の経済状況の低迷による新築住宅の着工件数の伸び悩みが、主な要因と考えられる。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成 25 年度から制度変更があるため、広報まつさか・松阪市 HP による周知・啓発の実施を行い、合併処理浄化槽の設置促進、水質汚濁防止に引き続き努めていく。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	補助基数 400 基	補助基数 400 基	補助基数 新築 300 基 転換 130 基
実 績	補助基数 360 基	補助基数 361 基	

※転換とは、汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換のこと

重点事業 8 浄化槽市町村整備事業

【飯南地域振興局地域整備課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

飯南・飯高管内における生活排水処理施設として合併処理浄化槽の設置を進める。

【平成 24 年度の事業目標】

飯南・飯高管内の合併処理浄化槽の設置を進める（設置基数：50基）

【平成 24 年度の事業実施結果】 **目標達成**

この事業は、生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位とし浄化槽の計画的な整備を図るため、国の補助を受け市が設置主体となり浄化槽を整備する事業で、飯南管内が平成 8 年度、飯高管内が平成 10 年度からそれぞれ行っている。

平成 24 年度の設置実績は、5 人槽 42 基／7 人槽 12 基／10 人槽 2 基で、合計 56 基となり目標を達成した。

今後は、普及率の低い地区への合併処理浄化槽の設置を進めていく。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	設置基数 50 基	設置基数 50 基	設置基数 50 基
実 績	設置基数 67 基	設置基数 56 基	

重点事業 9

総合運動公園建設事業

【建設部土木課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり

施策テーマ……公園・緑地の整備

【事業概要】

本公園は、市民の運動・レクリエーションに対する要望や、自然環境の大切さ、また高齢化社会へ向けての健康維持を目的とする空間等の整備を行い、芝生広場・多目的広場・展望広場・健康遊具やニュースポーツ等の遊具広場・自然環境を生かしたジョギングコースや、デイキャンプ場などの施設整備を行う。

整備範囲としては 52.5 ha の区域に事業認可を受け事業を行っているが、平成 24 年度に一部供用開始、26 年度には多目的グラウンドの供用開始に向けて整備を行う。

【平成 24 年度の事業目標】

総合運動公園の整備を進める（多目的グラウンド、周辺道路、植栽工）

【平成 24 年度の事業実施結果】 目標達成

10 月に芝生広場、北側駐車場、進入路、園路、トイレ等、約 10ha の供用を予定通り開始した。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目標	整備推進（北側駐車場舗装工、園路・進入道路舗装工、雨水汚水排水工、給水・電気設備工、トイレ 1 箇所、植栽工）	整備推進（多目的グラウンド、周辺園路、植栽工）	整備推進（多目的グラウンド、周辺園路、植栽工）
実績	駐車場舗装工 A=6,300 m ² 、園路・進入道路舗装工 A=4,110 m ² 、雨水排水工 L=1,863m、受水槽・給水ポンプユニット N=2 基、給水管 L=403m、高圧受電設備 N=1 基、分電盤 N=1 基、照明灯 N=39 基、電線管路工 L=7,840m、トイレ 1 箇所、植栽工 N=4,405 本、張芝工 A=1.5ha	芝生広場、北側駐車場、進入路、園路、トイレ等 10ha	/

重点事業 10

資源物集団回収活動補助金

【環境部清掃政策課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの減量化と再利用の促進

【事業概要】

ごみの減量化と資源化の施策として、再生利用可能な資源物の集団回収を行い、実績を上げた団体に対し補助金を交付する。(団体は事前登録が必要)

資源化意識の高揚と集団回収活動の活性化を図り、循環型社会と快適な生活環境の向上を資することを目的とする。

対象品目：新聞紙、雑誌、雑紙、ダンボール、牛乳パックの紙類及び古着
(加算補助金は対象外)

【平成 24 年度の事業目標】

全庁における集団回収量を、6,300トン以上とする

【平成 24 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

現在 315 団体が登録団体として積極的な活動を行っているが、平成 24 年度の資源物集団回収量は 5,533 トンと目標には届かなかった。これは、近年、新聞購読者が減少していることや、民間事業者へ資源物が搬入されるケースが増加することによる紙類の回収量減少が原因と思われる。

【事業に関する問題点・改善案等】

今後は集団回収量ではなく、補助金交付団体数を増やしていくことを目的とする。登録団体の実態を把握し、団体が持続的に活動できるような支援や、ごみ減量意識の拡大、3R の推進を行う為に、登録団体への参加を呼びかけていく。具体的には、広報などによる各団体に対する事業 PR、説明会の開催等を行う。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	6,392 トン (全庁)	6,300 トン (全庁)	補助金交付団体数を 増やしていく
実 績	5,713 トン (全庁)	5,533 トン (全庁)	

重点事業 1 1

松阪市ごみ処理基盤施設建設事業

【環境部清掃政策課清掃工場建設室】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの適正処理

【事業概要】

ごみ処理施設の老朽化への対応とともに、全市的なごみ一元化の実現を図るため、ごみ処理施設の建設を行う。

平成 24 年度末までに、新清掃工場建設予定地宅地造成（現第二清掃工場 東側山林樹木の伐採及び土砂の掘削、搬出）及び調整池の建設を行う。プラント建設は、実施設計終了後（平成 24 年 12 月）の確認申請が終了次第（平成 25 年 3 月頃）土木建築工事の開始予定。

【平成 24 年度の事業目標】

ごみ処理施設建設予定地の造成工事を進める
プラント工事を進める

【平成 24 年度の事業実施結果】 目標達成

上半期には宅地造成は既に終了し、それ以降の調整池の工事を含め、全工事は平成 25 年 2 月に終了した。完成検査も平成 25 年 2 月中に完了し、3 月からのプラント建設工事に向けて問題なく工事の引継ぎが行われた。

3 月中にはごみピットの掘削工事などが行われ、平成 24 年度プラント建設工事出来高まで実施した。現在は、引き続きピットの掘削工事及び新たな粗大ごみピットの掘削工事などを行っている。

今後は、平成 25 年度プラント建設工事出来高に向けて、掘削工事などを行程通り遅延なく順次進めていく。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	ごみ処理施設建設工事を始める (造成工事開始)	造成工事を進める プラント工事を進める	ごみ処理施設建設工事を目標通り遂行する (プラント建設工事を行う)
実 績	造成工事を開始した	造成工事の完了 プラント工事の実施	

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……地球温暖化の防止

【事業概要】

「環境に配慮した事務事業活動」の確立を目指し、環境マネジメントシステムの継続的な運用促進を図る。

- ・地球温暖化対策推進法第 20 条の 3 に基づく「松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）」の第 3 期計画を策定し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減などの「環境に配慮した事務事業活動」を推進し、市有施設における温室効果ガス排出量の削減を図る。

【平成 24 年度の事業目標】

「松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか第 3 期計画）」を策定し、市有施設における温室効果ガス排出量削減について新たな目標を設定する。

【平成 24 年度の事業実施結果】 目標達成

平成 24 年 10 月に「松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）第 3 期計画」を策定し、新たに「平成 28 年度までに温室効果ガス総排出量を基準年度の平成 22 年度から 6%削減する」ことを目標に設定した。また、毎月「エコフィスニュース」を配信し、職員への啓発を行った。

	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	「松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）第 3 期計画」を策定し、市有施設における温室効果ガス総排出量削減目標を設定する	温室効果ガス総排出量を平成 22 年度比 3%削減する（平成 28 年度までに平成 22 年度比 6%削減する）
実 績	「第 3 期計画」策定し、削減目標を設定した（平成 28 年度までに平成 22 年度比 6%削減）	/

重点事業 13

環境パートナーシップ会議事業

【環境部環境課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……パートナーシップの仕組みづくり

【事業概要】

「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」をめざすべき環境像として、市民・市民団体・事業者・行政が対等な関係を結び、それぞれが得意分野を生かしながら、協働して環境にやさしい行動を実践する。

【平成 24 年度の事業目標】

自立し発展する組織づくりを段階的に進める

【平成 24 年度の事業実施結果】 目標達成

平成 24 年度の活動内容は以下の通り。

- ・全体会の開催（1 回）
- ・各部会の開催（各 1 回）
- ・プロジェクトチームの立ち上げ（緑のカーテンプロジェクト・環境フェアプロジェクト）
- ・緑のカーテンプロジェクトによる「カーテンコンテスト」開催
- ・環境フェアプロジェクトによる「第 4 回まつさか環境フェア」開催
- ・会員学習会の開催（1 回）

今後はプロジェクトの充実と、会員数の増加による組織の成長を図る。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	組織づくりの段階的整備	組織づくりの段階的整備	自立し発展する組織作り（目標会員数 46 個人・団体）
実 績	組織づくりの段階的整備	組織づくりの段階的整備	

重点事業 1 4

学校エコチャレンジ事業

【教育委員会事務局学校支援課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……環境教育・環境学習の推進

【事業概要】

環境保全のために行動することを目指し、実施計画を教職員、幼児、児童、生徒が立案し、これに基づき積極的に行動し、点検・見直しを図る。全ての幼稚園、小学校、中学校が学校環境 ISO の認定を受けるよう継続的な取り組みを進める。

- ・校内における節電や節水、リサイクルなどに積極的に取り組む
- ・児童会・生徒会や委員会による行事・集会や啓発活動を行う
- ・各教科における学習活動に関連付けた環境教育を行う
- ・校・園内の環境美化を図る

【平成 24 年度の事業目標】

学校環境 ISO の認定校の更新を 31 校行う

【平成 24 年度の事業実施結果】 **目標達成**

全ての幼稚園、小学校、中学校から学校エコチャレンジ計画書が提出され、それを基に各幼稚園、各学校が独自の取り組みを行うことができた。その結果、年度目標であった 31 校の更新が全て了承され、目標達成することが出来た。

今後も各幼稚園、各学校の特色を生かした取り組みを行うと共に、各幼稚園・学校間での情報交換・共有が図れるよう進めていく。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
目 標	17 校、21 園更新	31 校更新	17 校、20 園更新
実 績	17 校、21 園更新	31 校更新	

※平成 25 年度は 1 園休園中

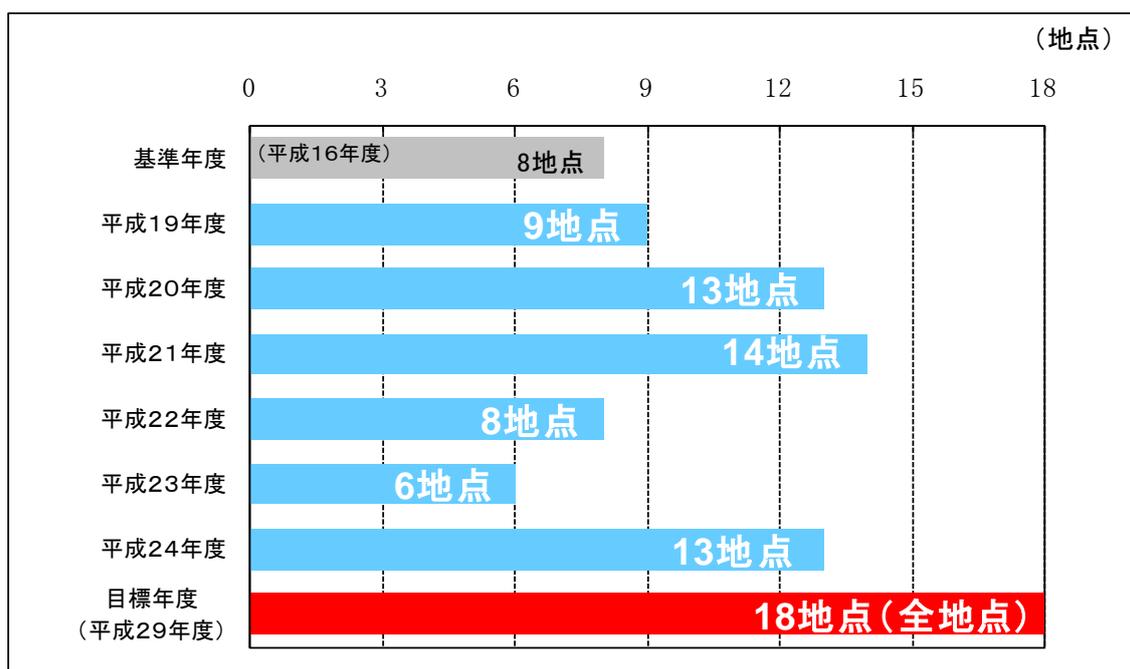
第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

めざすべき環境像の実現のためには、市民、市民団体、事業者、市がみんなで共有できる目標をもつ必要があります。

そこで、環境ビジョンで示す6つのまちの姿をめざすため8つの環境目標を設定し、その目標が達成できたかどうかを判断するために、各々に目標数値を定めています。

平成24年度における各環境目標の進捗状況は次の通りです。

①. 川・海におけるBOD・CODの環境基準適合率の向上



河川におけるBOD環境基準適合状況 (平成24年度)

類型	基準値	地点名	適合日数	測定結果範囲	適合率
AA	1mg/L 以下	榑田川 犬飼	6	0.7~1.0	100%
		榑田川 神殿	3	0.8~1.4	50%
		榑田川 栢川潜水橋	2	0.5 未満~1.4	33%
		榑田川 深野潜水橋	4	0.8~1.5	67%
		中村川 小原町中組橋	6	0.5 未満~1.0	100%
		中村川 宮野橋	4	0.7~1.9	67%
A	2mg/L 以下	榑田川 法田井堰	5	0.9~2.1	83%
		榑田川 松名瀬橋	6	0.8~2.0	100%
		阪内川 宮橋	6	0.5 未満~1.3	100%
B	3mg/L 以下	阪内川 五曲橋	6	0.8~1.9	100%
		阪内川 獵師橋	6	0.8~2.1	100%
D	8mg/L 以下	金剛川 焼橋	6	1.8~4.3	100%
		金剛川 金剛橋	6	1.7~5.3	100%
計			66	—	—

※各地点において、1年間で6日測定を行った。

海域におけるCOD環境基準適合状況（平成24年度）

類型	基準値	地点名	適合日数	測定結果範囲	適合率
B	3mg/L 以下	松名瀬橋松世崎地先 1,000m	3	0.5 未満～3.8	75%
		松阪港沖 500m	3	0.8～3.2	75%
		松阪港沖 2,000m	4	0.5 未満～3.0	100%
		獺師町大正新田地先 1,000m	3	0.5 未満～3.6	75%
		獺師港沖 500m	4	0.5 未満～3.0	100%
計			17	—	—

※各地点において、1年間で4日測定を行った。

目標基準（河川100%、海域75%以上）の達成地点数の推移

	基準達成地点数 / 測定地点数 (地点)	河川における	海域における
		基準達成地点数 / 測定地点数	基準達成地点数 / 測定地点数
基準年度 (平成16年度)	8 / 15	3 / 10	5 / 5
平成19年度	9 / 18	8 / 13	1 / 5
平成20年度	13 / 18	11 / 13	2 / 5
平成21年度	14 / 18	13 / 13	1 / 5
平成22年度	8 / 18	3 / 13	5 / 5
平成23年度	6 / 18	1 / 13	5 / 5
平成24年度	13 / 18	8 / 13	5 / 5
目標年度 (平成29年度)	18 / 18 (全地点)	13 / 13 (全地点)	5 / 5 (全地点)

平成24年度の測定では、18地点中13地点で環境基準適合率の目標基準を達成しました。平成22年度、23年度の測定より改善し、目標基準の達成地点数は増加しました。しかしながら、基準値を超えた要因は特定できていないことから、今後も水質調査を実施する中で、継続して注視していきます。

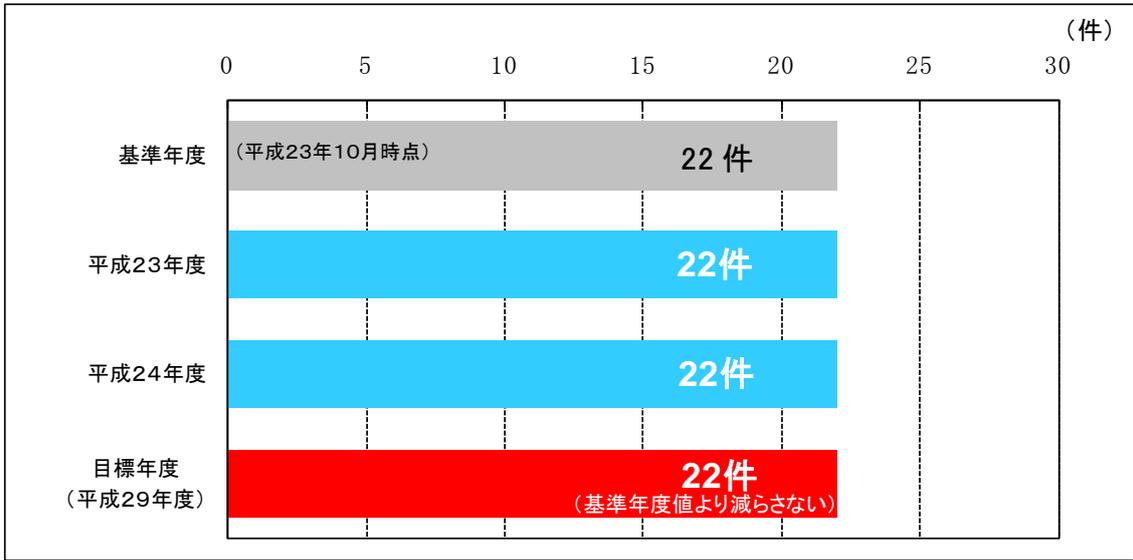
用語解説

BOD（生物化学的酸素要求量）…水中の有機物を微生物等が分解する際に使う酸素の量を表す数値で、この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

COD（化学的酸素要求量）…水中の有機物を薬品で化学的に分解させ、そのときに消費された薬品中の酸素の量で有機物の量を示す。この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

水域類型…水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の基準については、河川、湖沼、海域別基準に利水目的に応じた水域を区切ってAA、A、B、C、D、Eの6つの類型を設けている。pH、BOD等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共用水域に水域類型のあてはめを行うことにより当該水域の環境基準値が具体的に示される。

②. 天然記念物数の維持



天然記念物数の推移

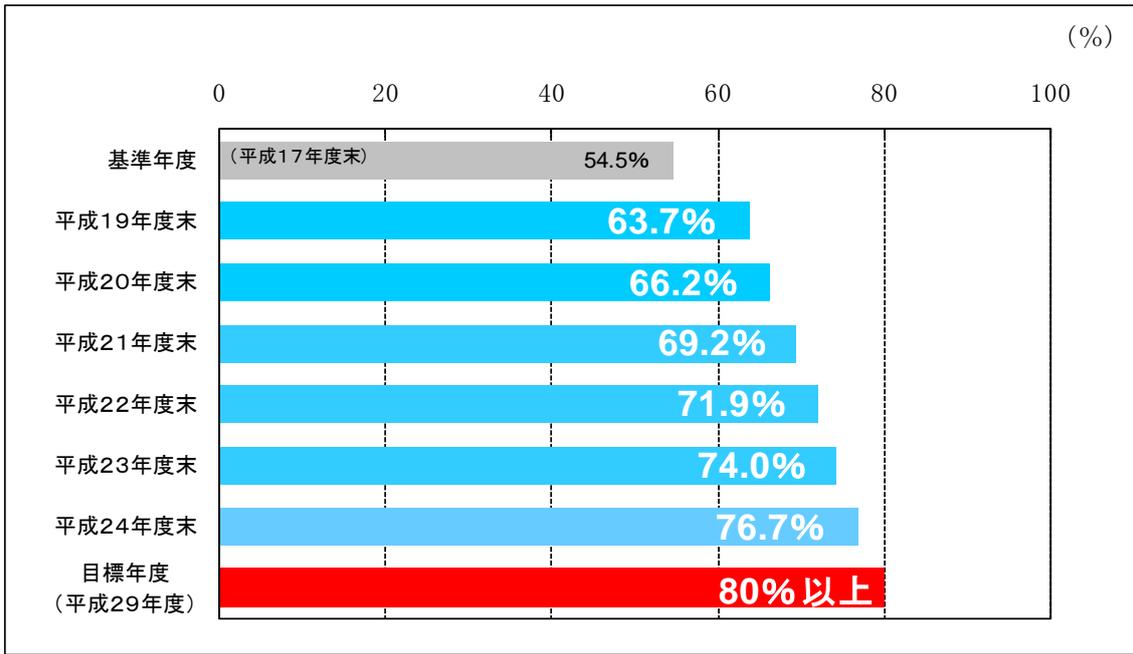
	天然記念物数 (件)	指定		
		国指定	県指定	市指定
基準年度 (平成23年10月時点)	22	7	5	10
平成23年度	22	7	5	10
平成24年度	22	7	5	10
目標年度 (平成29年度)	22件 (基準年度値より減らさない)	—	—	—

天然記念物一覧

指定	記念物名	地域	指定	記念物名	地域
国	不動院ムカデラン群落	本庁管内	市	阿射加神社社叢	本庁管内
	中村川ネコギギ生息地	嬉野管内		松尾のママナシ	
	月出の中央構造線	飯高管内		エドヒガン桜	飯南管内
	カモシカ	地域を定めず		山茶花	
	ネコギギ			つばき(オランダ紅)	
	ヤマネ			東漸寺のゴヨウマツ	
	コクガン			旧川俣小学校跡街道松	飯高管内
県	勢津のフウラン群落	本庁管内	福本の大トチノキ		
	水屋の大クス	飯高管内	黒瀧神社の夫婦スギ		
	蓮のムシトリスミレ群落		青田の大カシ		
	オオダイガハラサンショウウオ	地域を定めず			
	イセナデシコ、イセギク、イセショウブ:登録品種				

平成24年度における天然記念物数は、前年度から増減はなく、維持されています。

③. 生活排水処理施設の普及率の向上



※生活排水処理施設の普及率 (%) = [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 (または処理人口) ÷ 基準となる総人口] × 100

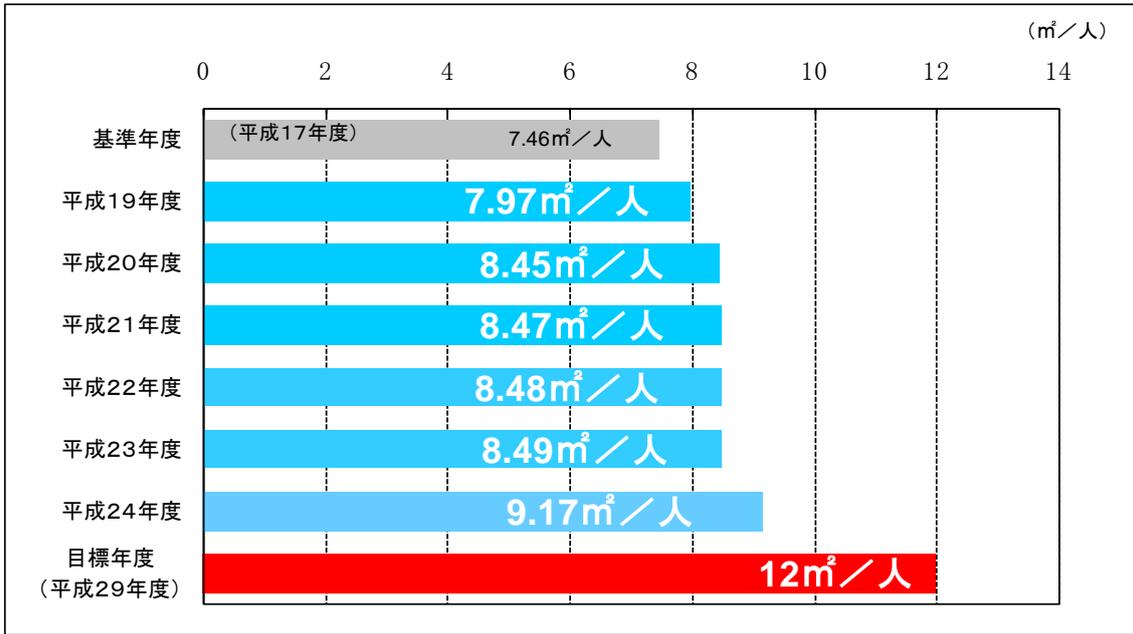
生活排水処理施設における処理人口と普及率の推移

	生活排水処理施設の普及率 (%)	基準となる総人口 ※ (人)	生活排水処理施設処理人口の合計 (人)	公共下水道における処理人口 (人)	農業集落排水施設による処理人口 (人)	合併処理浄化槽による処理人口 (人)	
						市町村設置型浄化槽	個別設置型浄化槽
基準年度 (平成17年度末)	54.5	170,545	93,010	48,704	1,186	5,119	38,001
平成19年度末	63.7	171,320	109,085	60,008	1,150	5,716	42,211
平成20年度末	66.2	170,883	113,062	64,385	1,163	5,874	41,640
平成21年度末	69.2	170,843	118,166	68,082	1,157	6,050	42,877
平成22年度末	71.9	170,376	122,459	71,931	1,163	6,242	43,123
平成23年度末	74.0	169,923	125,723	75,489	1,121	6,496	42,617
平成24年度末	76.7	169,681	130,114	78,726	1,095	7,461	42,832
目標年度 (平成29年度)	80以上	—	—	—	—	—	—

※基準となる総人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在による。

平成24年度末における生活排水処理施設の普及率は、前年度から2.7ポイント上昇して76.7%となり、目標達成に向けて推移しています。

④. 1人あたりの都市公園面積の増加



※1人あたりの都市公園面積 (m²/人) = 都市公園開設面積 ÷ 都市計画区域内人口

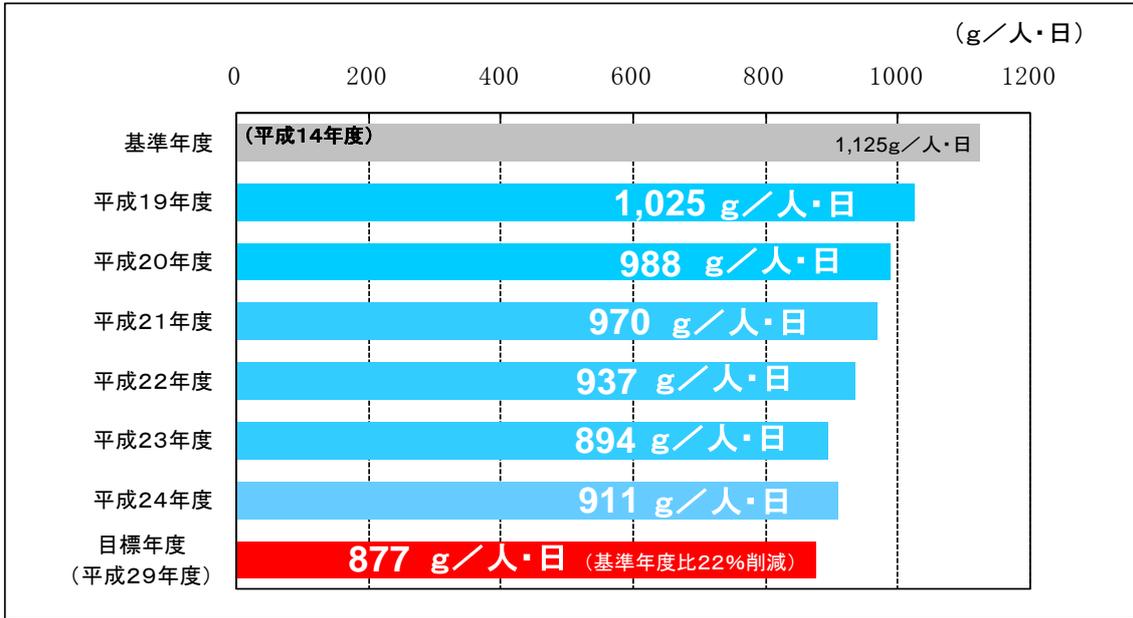
1人あたりの都市公園面積の推移

	1人あたりの都市公園面積 (m²/人)	都市計画区域内人口 ※ (人)	都市公園開設面積 (m)
基準年度 (平成17年度)	7.46	150,665	1,124,690
平成19年度	7.97	153,020	1,219,633
平成20年度	8.45	153,699	1,297,994
平成21年度	8.47	153,833	1,303,228
平成22年度	8.48	154,018	1,305,517
平成23年度	8.49	153,927	1,307,266
平成24年度	9.17	153,871	1,410,855
目標年度 (平成29年度)	12	—	—

※都市計画区域内人口は、「松阪市の都市計画概要」に基づく各年度4月1日現在による。

都市公園面積は、平成24年度においては、現在建設中の総合運動公園が一部供用開始したことにより面積が増加し、年度末現在で1,410,855m²、1人あたりの面積は9.17m²/人となっています。目標値(12m²/人)達成に向けて推移しています。

⑤. 1人1日あたりのごみの排出量の削減



※1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日) =
 $\frac{\text{集団回収量を除くごみの総排出量}}{\text{処理人口} \times 365 \text{日}}$

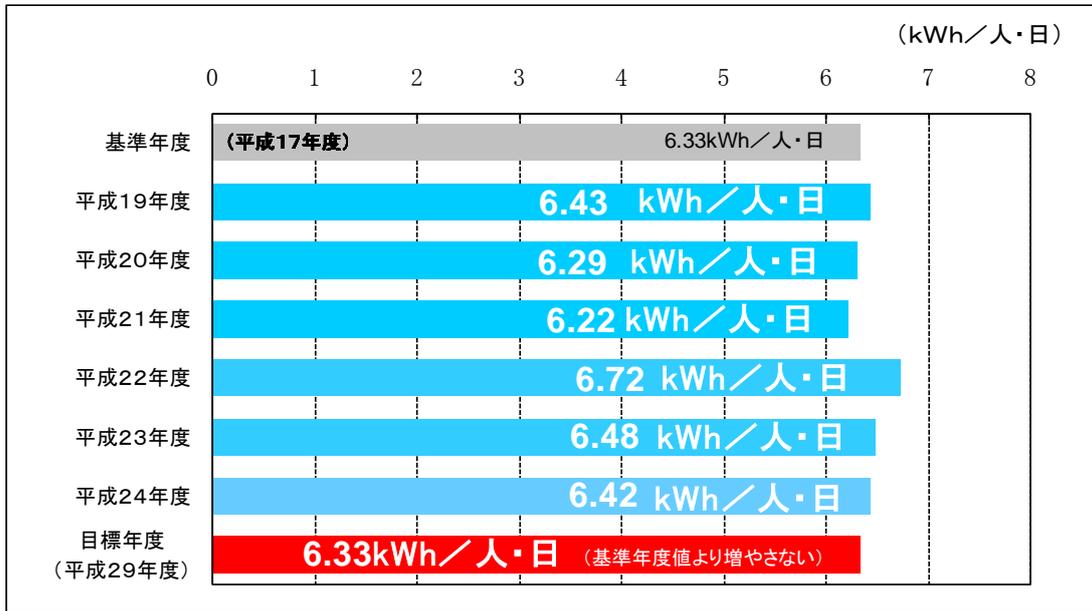
1人1日あたりのごみの排出量の推移

	1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日)	ごみの総排出量 (t)	
		処理人口 ※ (人)	
基準年度 (平成14年度)	1,125	168,635	69,220
平成19年度	1,025	171,320	64,125
平成20年度	988	170,883	61,628
平成21年度	970	170,843	60,506
平成22年度	937	170,376	58,241
平成23年度	894	169,923	55,476
平成24年度	911	169,681	56,415
目標年度 (平成29年度)	877 (基準年度比22%削減)	—	—

※処理人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在による。

平成24年度の1人1日あたりのごみの排出量は、事業系一般廃棄物の排出増により前年度から17g/人・日多い911g/人・日となりました。

⑥. 1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量の削減



※1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量 (kWh/人・日) =
 中部電力における市域の販売電力量 (電灯) ÷ (人口 × 365日)

1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量の推移

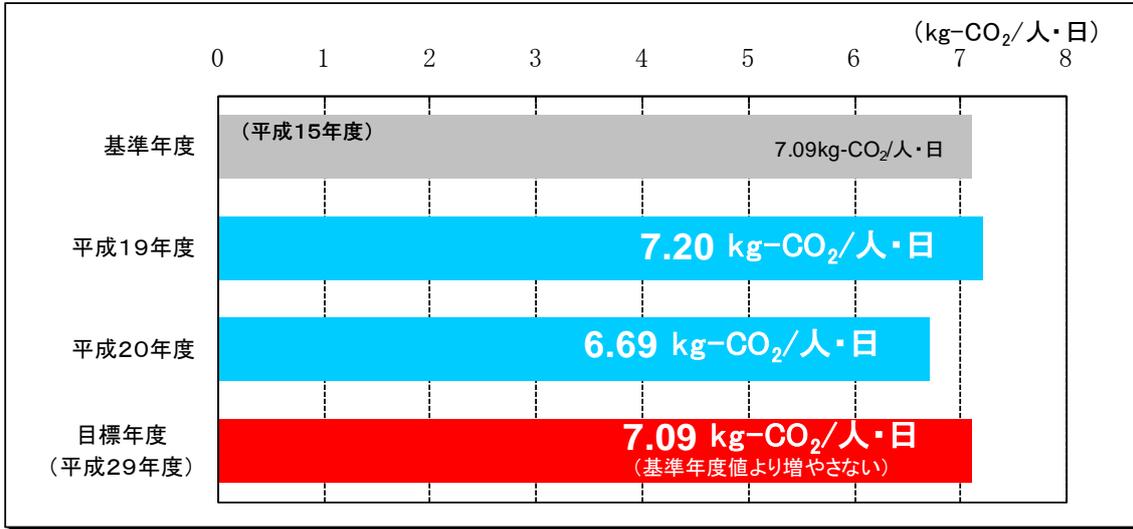
	1人1日あたりの 電気消費量 (kWh/人・日)	人口 ※ (人)	電灯販売 電力量 (kWh)
基準年度 (平成17年度)	6.33	168,976	390,125,000
平成19年度	6.43	169,515	397,923,000
平成20年度	6.29	169,514	389,041,000
平成21年度	6.22	169,313	384,613,000
平成22年度	6.72	168,017	412,367,000
平成23年度	6.48	167,568	396,126,000
平成24年度	6.42	167,095	391,537,000
目標年度 (平成29年度)	6.33 (基準年度値より 増やさない)	—	—

資料：中部電力株式会社提供

※人口は、「三重県統計書」に基づく各年度10月1日現在による。
 ただし、平成22年度は国勢調査による。

平成24年度の市域における電気使用量は前年度比1.2%の減少となりました。
 中部電力（株）の「2012年度分電力販売実績」によると、平成24年度における同社管内の電灯需要は、冬季の気温が前年に比べ低めに推移したことによる空調設備の稼働増はあったが、節電の影響から前年度実績を下回ったとされています。

⑦. 1人1日あたりの二酸化炭素排出量の削減



※1人1日あたりの二酸化炭素総排出量 (kg-CO₂/人・日) =
民生部門 (家庭・業務) における年間の二酸化炭素総排出量 ÷ (人口 × 365日)

1人1日あたりの二酸化炭素排出量の推移

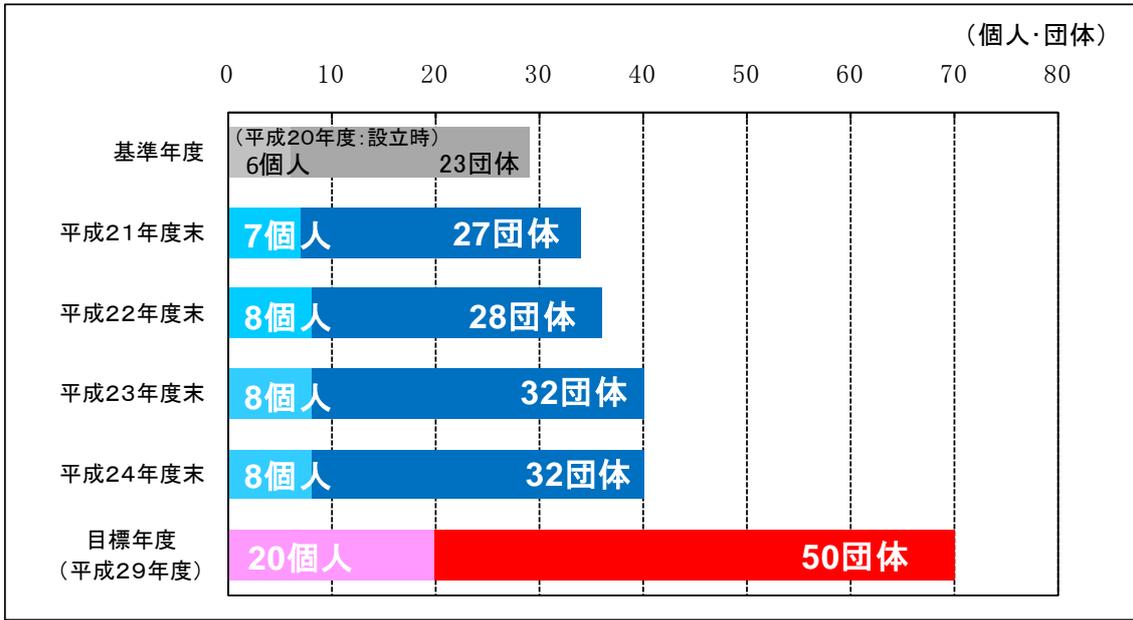
	1人1日あたりの二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ /人・日)	人口 ※ (人)	民生合計 CO2 排出量 (t-CO ₂)	家庭 CO2 排出量 (t-CO ₂)	業務 CO2 排出量 (t-CO ₂)
基準年度 (平成15年度)	7.09	167,682	434,415	240,592	193,823
平成19年度	7.20	169,462	445,625	223,235	222,390
平成20年度	6.69	169,009	412,935	202,015	210,920
目標年度 (平成29年度)	7.09 (基準年度値より増やさない)	—	—	—	—

資料：環境自治体会議

※人口は、「三重県統計書」に基づく翌年度4月1日現在による。

市域における二酸化炭素の排出量の算定が非常に困難であるため、環境省の補助を受けて環境自治体会議が行った「市町村別温室効果ガス排出量推計データ」(2003年)の推計結果をもとに目標値を設定しています。平成19年度以降の数値については、環境自治体会議環境政策研究所が行った「全国市区町村別CO₂排出量推計」の推計結果をもとに算定したもので、平成20年度分まで発行されています。なお、それぞれの推計方法には異なる部分があります。

⑧. 松阪市環境パートナーシップ会議の会員数の増加



松阪市環境パートナーシップ会議の会員数の推移

	会員数(個人・団体)	
	個人(市民)	団体(市民団体、事業者)
基準年度 (平成20年度:設立時)	6	23
平成21年度末	7	27
平成22年度末	8	28
平成23年度末	8	32
平成24年度末	8	32
目標年度 (平成29年度)	20	50

平成24年度末における松阪市環境パートナーシップ会議の会員数は、個人(市民)会員の脱会があったものの、個人(市民)会員の加入があり、総数としては前年度と同じく8個人・32団体となりました。

松阪市の環境
—松阪市環境基本計画年次報告書—
平成 24 年度版

- 発行年月 平成 25 年 10 月
- 発行 三重県松阪市
- 編集 松阪市環境部環境課
〒515-8515 三重県松阪市殿町 1 3 4 0 番地 1
TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322
<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>
E-mail: kan.div@city.matsusaka.mie.jp